



2025 年 11 月 13 日

各 位

会 社 名 エア・ウォーター株式会社
代表者名 代表取締役会長 豊田 喜久夫
(コード：4088 東証プライム・札証)
問合せ先 広報室長 福島 圭介
(TEL：06-6252-3966)

剰余金の配当（中間配当）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり 2025 年 9 月 30 日を基準日とする剰余金の配当（中間配当）を行うことを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 中間配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2025 年 5 月 13 日公表)	前期実績 (2025 年 3 月期中間配当)
基準日	2025 年 9 月 30 日	同左	2024 年 9 月 30 日
1 株あたり配当金	37 円 50 銭	37 円 50 銭	32 円 00 銭
配当金総額	8,596 百万円	—	7,331 百万円
効力発生日	2025 年 12 月 8 日	—	2024 年 12 月 2 日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

(注) 当社は、剰余金の配当等については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

2. 理由

当社は、持続的な企業価値の向上を図るべく経営基盤の強化を進めていくと同時に、株主への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。このため剰余金の配当につきましては、中長期的な成長のための戦略的投資等に必要な内部留保の充実に留意しつつ、連結当期純利益の 35%を配当性向の基準とするとともに、累進配当により、将来にわたって業績に見合った安定的な配当を行うことを基本方針としています。

こうした中、当社は 2025 年 10 月 9 日付で公表した「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」のとおり、不適切な会計処理（損失の先送り）に対する特別調査委員会を設置し、現在、速やかに調査を進めており、現時点で把握しております影響額は 4 案件合計で約 25 億円となっております（なお、特別調査委員会による調査の結果に加えて、会計監査人の今後の追加レビューおよび監査手続きにより、案件の範囲や金額は変動する可能性があります）。

これらの影響は連結業績に一定の下押し要因となりますが、各事業は堅調に推移していること、また株主還元に関する基本方針等を踏まえ、直近の配当予想どおりの配当を実施することといたしました。なお、特別調査委員会

による今後の調査結果により、業績等に影響が生じる場合には、速やかに開示を行ってまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、2025年5月13日に公表したとおり37円50銭とし、中間配当37円50銭とあわせて、年間配当額は75円となる予定です。

(ご参考) 年間配当の内訳

	1株当たり配当金 (円)		
基準日	第2四半期末	期末	年間
前期実績 (2025年3月期)	32円00銭	43円00銭	75円00銭
当期予想 (2026年3月期)	37円50銭	37円50銭	75円00銭

以上